

はらむら



議会だより

130号



消防操法大会に女性団員が初めて参加しました

6月
定例会



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

特集

中学生が議会傍聴にきました

P11

P12

議長・副議長をはじめ、議会構成を決定

P2

田舎暮らしお試しハウス整備

P4

議会構成

議長・副議長はじめ

議会構成を決定

明るく元気な原村に

議長就任のご挨拶

村民の皆様には、平素は議会活動にご理解ご協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

この度、5月の臨時議会において、議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。改めてその責任の重大さを痛感しています。

八ヶ岳を望める原村は、移住される方も多くいます。たくさんの緑と美しい田園風景があり自然環境が豊かで人をひきつける魅力があるからでしょう。

高原野菜の産地として発展し、少子高齢・人口減少社会や社会資本の老朽化の問題などに政策展開が進められています。

議会は、二元代表制の一翼として、村民の多様な意見が村政に十分反映できるよう、開かれた議会運営に努め、地方創生の新時代に向け一層の研鑽を重ねて、原村の発展、住民がこれからも健康で安心して明るく元気で暮らせる村づくりを進めてまいります。



副議長 芳澤清人



議長 小林庄三郎



社会文教常任委員会

所管課：保健福祉・建設水道・教育

- | | | |
|-------|------|-------|
| 小池 和男 | 副委員長 | 永井 和人 |
| 鮫島 和美 | 委員長 | 阿部 泰和 |
| 小平 雅彦 | | |



総務産業常任委員会

所管課：総務・住民財務・農林・商工観光・消防

- | | | |
|-------|------|-------|
| 松下 浩史 | 副委員長 | 内田 章子 |
| 矢島 昌彦 | 委員長 | 宮坂 早苗 |
| 芳澤 清人 | | |

(3)

解説

議会のしくみと役割

常任委員会

原村議会では総務産業・社会文教の2つの常任委員会を設置しています。議長を除く議員は必ず、いずれかの常任委員会に所属します。

それぞれ所管する事務事業の調査・研究を行い、議案及び請願等を審査します。

特別委員会

常任委員会とは別に設けられた委員会であり、特定の事項について審査、調査します。

現在、原村議会では、議会広報・広聴特別委員会と議会改革検討特別委員会の2つの特別委員会が設けられています。

議会運営委員会

両常任委員会委員長と、そのほかに3人を選出し構成されています。

- ・議会の運営
 - ・議会の会議規則・条例等
 - ・議長の諮問 等
- に関する事項を協議します。

広域連合・一部事務組合

諏訪地域の市町村で、単独で処理することが困難な事務について共同して処理するために設けられた特別地方公共団体です。

議会改革検討特別委員会

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 阿部 泰和 | 委員 | 矢島 昌彦 |
| 副委員長 | 松平 浩史 | | 鮫島 和美 |

議会広報・広聴特別委員会

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 松平 浩史 | 委員 | 鮫島 和美 |
| 副委員長 | 宮坂 早苗 | | 阿部 泰和 |
| | | | 芳澤 清人 |

議会運営委員会

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 小平 雅彦 | 委員 | 矢島 昌彦 |
| 副委員長 | 内田 章子 | | 宮坂 早苗 |
| | | | 阿部 泰和 |

諏訪広域連合議員

- 小林 庄三郎 矢島 昌彦

諏訪中央病院組合議員

- 阿部 泰和

南諏衛生施設組合議員

- 永井 和人 小池 和男
小平 雅彦

諏訪南行政事務組合議員

- 内田 章子 松平 浩史

諏訪広域公立大学事務組合議員

- 小林 庄三郎 芳澤 清人

議 会 報 告

第1回臨時会を5月9日に開催。補正予算など村長提出議案6件を審議。
第2回定例会を6月2日から9日まで開催。補正予算など村長提出議案7件、議員提出議案1件、陳情4件を審議。
ここでは、議会が注目する主なものについてピックアップして、ご紹介します。(詳しくは議会HP議事録をご覧ください)



29年度一般会計補正予算の主な内容 4903万9000円の増額



田舎暮らしお試しハウス

移住促進対策として、田舎暮らしお試しハウス住宅改修を取りやめ、新たに払沢上フラワー団地の①②区画内に、移住体験・交流施設を新築で2棟整備。
1397万3000円の増額。



もみの湯エコキュート設備

2012年8月2日の契約に基づき取得。取得金額1344万6000円。

委員会の意見

今後の契約についてはチェック体制を整えることを要望する。

地域農政未来塾

未来の農政を担う職員育成のため、地域農政未来塾へ職員1名が入塾。
1回2日間の研修に年7回参加。

人事案件 (敬称略)

◎原村監査委員の選任
矢島昌彦(ペンション)

◎農業委員会委員11名の任命

- 清水達夫(柳沢) 小池国昭(八ツ手)
- 鎌倉 剛(払沢) 荒木章幸(柏木)
- 小島幸夫(室内) 小林高光(中新田)
- 篠原錦一(中新田) 田中美穂子(南原)
- 清水眞理子(柳沢) 武田廣美(上里)
- 清水紳市(柳沢)

◎固定資産評価審査委員会委員の選任
長田秀夫(払沢)

◎原村教育委員会教育長の任命
五味康剛(八ツ手)

◎原村教育委員会委員の任命
小林英夫(室内)

(5)

陳情の審査

「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する旨の意見書

●反対討論

- ・国の法律に関する意見書は好ましくない。
- ・国際犯罪防止条約に加盟し、情報が取れることが大切。
- ・法案の中身についてしっかりと議論してほしい。

●賛成討論

- ・自由が奪われると不安視されている。

委員会では
賛成少数で

不採択

本会議では
賛成少数で

不採択

慎重な審議を尽くして「テロ等組織犯罪準備罪」に関する各種疑念が払拭されるまで採決を行わないことを求める意見書

●反対討論

- ・組織犯罪の問題に対し、議論の場を作ろうとしていない。
- ・警察監視社会が再来すると拡大解釈されている。組織的犯罪と明文化されており、立証のハードルも高い。一般には適用されない。

●賛成討論

- ・世論調査では、慎重な審議を求める人が73%。疑念が払われた上で採決することが大事。
- ・東京オリンピックの開催にあたり、テロ対策が必要であるという説明には懐疑的。一般市民に影響が及ぶのではないかと疑念も払拭されない。

委員会では

賛否同数
委員長裁決で

採択

本会議では

賛否同数
議長裁決で

不採択

上記2つの陳情が本会議で不採択となり、次の議案が内田議員より提出された。



「テロ等組織犯罪準備罪」の慎重な審議を求める意見書

●反対討論

- ・議論は既に終わった。通すべき法律だと思っている。
- ・野党は具体的にどこが反対か明確にしていない。テロ対策の方針も具体的に出していない。

●賛成討論

- ・議論以前の問題。衆参両院ともに、議員から出た質問について答えていない。議論をしっかりすべき。
- ・法律家の多くは憲法違反と言っている。一般市民は対象にならないと言っているが、対象を決める権力者が自分の考えを国民に押し付ける危険性がある。危険性のあるものは分かりやすい説明が必要。
- ・あいまいな処罰対象を明確に説明する必要がある。冤罪を招く可能性もある。慎重な審議と分かりやすい説明が必要。

本会議では
賛成多数で

可決



意見書を提出

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

●意見

- ・毎年同じ陳情が提出されるが経緯を聞いて判断したい。
- ・内容をみると国庫負担割合の拡充と思うが確認をしたい。

委員会では

継続
審査

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情

●意見

- ・OECD諸国での教育予算水準の関連での説明がほしい。
- ・昨年度までの経過について説明が必要。
- ・委員会構成が変わった点を踏まえて説明を聴きたい。

委員会では

継続
審査

第1回臨時会（5月9日） 表決結果

承認第2号	専決処分の承認（原村税条例の一部を改正する条例）
承認第3号	専決処分の承認（原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
承認第4号	専決処分の承認（原村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
承認第5号	専決処分の承認（28年度一般会計補正予算〈第10号〉）
承認第6号	専決処分の承認（28年度後期高齢者医療特別会計補正予算〈第1号〉）
同意第2号	原村監査委員の選任の同意

以上、全会一致で可決しました。

第2回定例会（6月2日～9日） 表決結果

同意第3号	原村農業委員会委員の任命の同意
同意第4号	原村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意
同意第5号	原村教育委員会教育長の任命の同意
同意第6号	原村教育委員会委員の任命の同意
議案第25号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
議案第26号	29年度一般会計補正予算（第1号）
議案第27号	もみの湯エコキュート設備の取得

以上、全会一致で可決しました。

賛否が分かれた議案等の結果		結果	矢島昌彦	鮫島和美	永井和人	宮坂早苗	阿部泰和	内田章子	松下浩史	小池和男	小平雅彦	芳澤清人
陳情第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書 《提出者：長野県教職員組合諏訪支部 代表者 村瀬 敏行》	委員会 継続審査										
陳情第4号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書 《提出者：長野県教職員組合諏訪支部 代表者 村瀬 敏行》	委員会 継続審査										
陳情第5号	陳情書1 「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する旨の意見書を提出する陳情 《提出者：共謀罪NO!諏訪地方100人委員会共同代表 飯田 悦司ほか6人》	不採択	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×
陳情第5号	陳情書2 慎重な審議を尽くして「テロ等組織犯罪準備罪」に関する各種疑念が払拭されるまで採決を行わないことを求める意見書を提出する陳情 《提出者：共謀罪NO!諏訪地方100人委員会共同代表 飯田 悦司ほか6人》	議長裁決 不採択	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×
発議第3号	「テロ等組織犯罪準備罪」の慎重な審議を求める意見書案の提出 《提出者：原村議会議員 内田 章子》	可決	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○

○は賛成、×は反対、▽は退席、―は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する

本会議で採択された請願・陳情は、委員会又は議員提出議案として、可決した場合、原村議会議長名で国会又は関係行政庁宛に意見書を提出します

事務調査

総務産業常任委員会

- 八ヶ岳自然文化園
- ・ レストランのメニュー改善内容。
- ・ ストライダーパーク新設工事確認。
- 払沢上フラワー団地
- ・ 移住体験・交流施設整備地確認。



着工したストライダーパーク

社会文教常任委員会

- 御山マレットゴルフ場
- ・ コース管理等の現況。
- 弓振農村広場
- ・ 管理棟の維持状況。
- 中央自動車道跨道橋
- ・ 修繕工事後（1ヶ所）
- ・ 修繕工事前（2ヶ所）の現況。

(7)

一般質問

一般質問とは、議員が村の行財政について、疑問点をただしたり、議員や村民の意見などを述べることをいいます。

議会だよりでは、目次には全質問項目を、各議員のページには主な質問内容を掲載します。詳しい議事録は村のホームページに掲載します。

今議会では、8人の議員が一般質問を行いました。

■ 芳澤清人 議員……………7

1. 介護サービスについて
2. 災害時の食料確保について

■ 永井和人 議員……………8

1. 農業後継者対策について
2. 配偶者の確保対策について

■ 内田章子 議員……………8

1. 子育て支援について
2. 臥竜遺跡前の通学路について
3. 国保の都道府県化について

■ 鮫島和美 議員……………9

1. 樫の木荘について
2. 子ども医療費窓口無料化について
3. 平和について

■ 阿部泰和 議員……………9

1. 農業の6次産業化について
2. 保育園の職員構成について

■ 松下浩史 議員……………10

1. 不要食器リサイクル・交換会について
2. 子どもの居場所づくりについて
3. 移住お試しハウスについて
4. 人材バンクの整備について

■ 宮坂早苗 議員……………10

1. 村民活動支援事業の新設について
2. 村民活動拠点整備について
3. 住民の移動手段について
4. 英語検定助成事業の新設について

■ 小池和男 議員……………11

1. 御山マレットゴルフ場の運営について
2. ふれあいセンターもみの湯の利用料金について
3. 入場料金・利用料金を徴収する施設について



芳澤清人

〔質問〕介護保険法の改正により、要支援1・

2の訪問介護及び通所介護が村に移行された内容は。

〔村長〕村では訪問型・通所型ともに現行相当と指定基準を緩和した介護予防サービスAを実施している。

現行の通所型サービスは社協、アイリス、とみさとで実施、サービスAは社協がミニデイサービス「ひばり」として毎週木曜に実施している。

〔質問〕一般の方々の介護予防教室の利用者が増える手立ては。

〔村長〕参加者を増やすために介護予防教室の内容の見直しと広報の仕方を工夫し準備を進

めていく。

〔質問〕災害に備え指定避難所に食料品を備蓄する考えはないか。

〔村長〕食料品の備蓄は役場にアルファ化米を800食備蓄、今年度200食分の予算を計上している。メリット、デメリットはあるが、効率を考え当面は役場一カ所で集中管理をする。

〔質問〕地域の防災対策として防災講演会を各区に実施する必要があらうと考えるが。

〔村長〕昨年度、原山自治会にて防災マップ作成のために懇談会を実施。柏木区では防災組織について、八ッ手区では老人クラブの定例

一般の介護予防教室が増加する手立ては

答 内容の見直しと広報の工夫を

会にて出前講座を実施している。村の防災計画でも水害、雪害、道路災害等テーマも多岐に渡っている。地区で必要とする災害時対応について出前講座にて対応していきたい。正副区長懇談会等、要望があれば防災担当が向いて対応する。

活きがいサロン「ひばり」





永井和人

農業後継者対策は

答 制度をフルに使い努力する

(質問) 28年度創設された農家の担い手確保を目的とした補助事業は

極めて的を得たものと評価された。村ではこの事業に力を入れ、15件分300万円を予算計上したが実績は1件のみであった。

この予想外の結果と原因は何か。

「村長」農業後継者事業は28年度に創業した事業で、認定農業者の後継者として就農する方を対象に20万円を交付する村単の補助事業である。

交付要件は村内に住所を有する45歳未満の後継者であり、前年度の年間農業従事日数が200日以上、かつ前年の合計所得金額が2

50万円未満に該当する方が対象である。

28年度の予算計上時には、農協を通じて該当者の拾い出しを行い15名分の予算計上をしたが、実際に申請のあった後継者を精査したところ、年間の農業従事日数不足、親が認定農業者でないなどの支給条件がクリアできない複数の申請者が判明した。

(質問) 29年度はどのような方針で取り組んでいくのか。

「村長」29年度は諏訪農業改良普及センターや農協と連携し、後継者の把握に努めたい。現在、個別にアドバイスを行っている。

(質問) 村は、これまで結婚活動推進事業を実施してきたが、村内在住者の応募が極めて少ないことから、この事業の抜本的な見直しをするということであったが進捗状況は。

「村長」今までは心配ごと相談の方と、民生児童委員の方としっかりと相談を受けていたが、29年度は相談員の公募を行い、3人体制で取り組んでいくこととした。今までの月1回の相談日だけではなく、他市町村の相談員との情報連携を行い、スピード感とバイタリティーをもって対応している。



内田 章子

就学援助制度・入学準備金の事前支給は

答 検討を進めるべき問題

(質問) 国は、就学援助の入学準備金制度の拡充を実施した。国の補助単価を2倍とし、支給時期について入学前を可能とした。今回の改正を受けてどのような対応していくのか。

「教育長」対象者は毎年増加している。状況を見ながら前向きに進めていかなければと思う。

(質問) 中学校について事前支給の実態は。

「教育長」要望があれば認定していくことはあったが、事前支給は小中ともにしていない。

(質問) 臥竜遺跡前の通路は、子どもたちにとって通りたくない避けたい道路のようであるが、

北側の道路を使用している。歩道をつくるか、グリーンゾーンとポールを設置し、通学路の安全確保対策を考えてはどうか。

「村長」以前にも安全対策の要望があり検討したが、墓地や臥竜遺跡があることから用地確保が難しく、冬季は凍結の危険性も高いことから、現在の南側の道路を整備。教育委員会を經由して保護者の中で話し合われているのか調査したい。

(質問) 国民健康保険の都道府県化について今後のスケジュールの中で国保運営方針を29年11月に策定予定で、29年7月に村への意見聴

取等があると聞いているがどのような対応予定か。

「村長」担当課においては、当然シミュレーション的なことは行っていると判断している。県では、9月以降に国保運営協議会において、納付金等の算定方法や国保運営方針等について諮問審議を予定。県からの通知を受け、30年度の納付金にあたる保険税率を算出し、村の国保運営協議会に諮問する予定。30年3月に条例改正を行う。

今後の課題は、特定健診の受診率の向上、レセプトの分析などを行い、保険事業に取り組み医療費削減に努める考え。



鯨島和美

村として「ヒバクシャ 国際署名」の推進を

答 住民各自の意思で

〔質問〕縦の木柱耐震診

断で「1階部分は倒壊

又は崩壊の危険あり」

という結果が出た。そ

の建物をそのまま指定

避難場所とするのは問

題ではないか。

〔村長〕縦の木柱建て替

えの問題も含めて検討

する。

〔質問〕28年11月に、縦

の木柱建設計画の根本

的見直しの報告が出さ

れた。計画の根本的見

直しなので、この時点

で説明会など開きその

経過をきちんと住民に

報告し、住民の意見を

集めることが必要では

ないか。

〔村長〕計画のアウトラ

インが出た時に住民に

説明し、理解を得て計

画を進める。

〔質問〕県は30年8月の

〔村長〕役場前への設置

診療分から中学生まで

は考えていない。

の子ども医療費窓口無

〔質問〕村としても、「ヒ

料化を目標としている。

バクシャ国際署名」活

村はその年齢を高校生

動を推進すべきではな

までとし、レセプト分

いか。ポスターによる

も含めて完全窓口無料

宣伝、役場ロビーに署

化を目指すべきではな

名用紙を置く等の方法

いか。

があるのではないか。

〔村長〕この件について

〔村長〕私も村長として

は白紙の状態。今後の

署名をしたが、村とし

検討課題である。

て推進する考えはない。

〔質問〕3月に国連で核

住民各自が意思表示す

兵器禁止条約制定のた

ることは重要だと思う。

めの交渉会議が開かれ

た。核兵器禁止と廃絶

を求める大きな世界の

うねりができている。

平和を求める村の象徴

として役場前にも「非

核平和宣言の村」の広

告塔を設置したらどう

か。

か。



ハツ手「非核平和宣言の村」の塔



阿部泰和

農業の6次産業化の 展望と施策は

答 熱意のある者の出現を

〔質問〕農業の6次産業

化への再挑戦、という

ことで今年度加工所整

備計画が盛り込まれた。

高く評価できる施策だ

が進捗状況は。

〔村長〕場所はJA信州

諏訪の旧柏木店舗。1

月に組合長宛てに借用

願いを提出し、9月か

らの借用の内諾を得て

いる。農産物加工特産

品会議を開催し、意見

交換やアンケートで全

員が加工品・特産品が

必要との結果を得た。

具現化に向けて住民の

意見をしっかりと反映さ

せていく。

〔質問〕データ上、野菜

は比較的早く製品化が

できるがその後の伸び

がない、という悩まし

い結果。一方果実につ

いては製品化、黒字化

〔村長〕全体で1千50

には手間取るが一旦軌

0万円、6次産業化に

道に乗ると安定収入に

携わる人たちに対して

つながる。最近はブル

2分の1補助という想

ーベリー栽培なども定

定。地方創生交付金の

着しつつある。チーム

動向も考慮していく。

オール原として考えて

いくべき。段階的な期

間設定も必要だと考え

るが。

〔村長〕ご指摘のとおり

オール原で取り組む課

題。原村産の赤ワイン

もでき、歩みが始まっ

たところ。村民の熱き

思いを持った組織から

提案していただき、い

かに売るかを一番に考

えていきたい。販売ル

ートを含めバックアッ

プをしっかりとしていく。

〔質問〕今後の予算計上

は何年を想定している

のか。



JA旧柏木店舗 農産物加工所として 期待される



松下浩史

子どもの居場所は

答 充実した環境にあると認識

(質問) 学校外での子どもの居場所が少ないという声を聞くが、現状をどう捉えているか。

「村長」 学校外での子どもの居場所については、放課後児童対策として小学生を対象とした学童クラブや放課後子ども教室を開催している。他にも図書館や中央公民館のロビーも中学生を含めた子どもたちの放課後の居場所となっている。高校生を中心とした子どもたちの活動の活性化や居場所づくりに取り組みグループも29年度立ち上がり、現在、利用登録団体として中央公民館を拠点として活動している。

このようなことから、利用状況を見ても、施設については多くの子どもたちに利用され、子育て支援、健全育成または居場所としての機能を果たし、近隣市町村と比較しても原村は充実した環境にあると認識している。

一方、子どもの安らぎと育ちの場として家庭の役割は最も重要であるとの認識で、家庭があるとの認識で、子どもにとつて一番いい場所であるということも位置づけていく必要があると考える。

(質問) 十分整備されているということか。

「村長」 十分とか云々ではなく、充実した環境にあると認識している。

設については多くの子どもたちに利用され、子育て支援、健全育成または居場所としての機能を果たし、近隣市町村と比較しても原村は充実した環境にあると認識している。



原っ子の森を舞台に冒険遊び場（プレイパーク）が年に数回開催されている。ボランティアの見守りのなか、子どもたちは木登り、工作、たき火など、それぞれがやりたい活動をしている。



宮坂早苗

住民活動の支援事業新設を

答 村民提案で事業実施できれば村にとって有益

(質問) 現在様々な年代の村民が住民活動を行っている。住民活動を支援し、応援する環境があるということは、将来地域に戻りたいと考える気持ちや、地域を大切に美しく保とうという気持ちにつながる。村民が提案し、企画する村民活動支援事業の新設を考えては。

「村長」 住民によるづくり、支えあい、イベント等の企画、住民自らの提案による活動については、大いに期待するところ。村が委託して行う事業など、村民提案で事業実施できれば村にとつても有益。若者たちの活動組織が立ち上がってきている。将来に向けてどのように展開していくべきか検討すべきと考えられる。

(質問) 今後支えあいと、人と人・物・事をつなぐことは、社会の中で重要な役割となっていく。コーディネーターの配置や担当職員の配置を考えては。

「村長」 村では、窓口でのワンストップサービスのまでできていないのが現状。理想としては実施したい。現実としては難しい。

職員が横断的な連携をもって調整できるように、スキルアップを図りたい。

(質問) 活動拠点としての村民センターやボランティアセンターなどの考えは。

「村長」 ボランティアセンターの関係は、社協でも進めていきたいという話はある。今月後半頃には方向づけができると思う。

女団連有志による支えあい活動「ありんこ」の様子

「ありんこ」は多様な世代が交流できる場づくりをしています。

設については多くの子どもたちに利用され、子育て支援、健全育成または居場所としての機能を果たし、近隣市町村と比較しても原村は充実した環境にあると認識している。





小池 和男

マレットゴルフ場の料金見直しの考えは

答 条例改正が必要

〔質問〕御山マレットゴルフ場運営について、料金設定の見直しを考へては。

〔教育長〕28年度村外利用者は2234人、うち観光客と思われる360人ほど。徴収した利用料金は36万9460円、人件費は46万7200円。

〔村長〕現在使用料は一般200円、小中学生100円、村外者200円。

常駐管理人の仕事は、料金徴収だけでなく、マレットゴルフ場を快適に使用する為に施設内の管理も合わせている。料金の見直しについては教育委員会で協議していただく。その上で条例改正が必要。

〔質問〕ふれあいセンターもみの湯の利用料金について、観光客の入浴料金の値上げは。

〔村長〕私が把握している範囲では原村が一番低料金。近隣市町村の状況を参考に、検討も進めるべきかなと考えているが、今すぐに改定はしない。

〔質問〕入場料金・利用

〔教育長〕さらにより良いマレットゴルフ場づくりに教育委員会としてもバックアップしていかねければ、と思っ

ている。村民の声を聞くのが行政、村民のためのマレットゴルフ場にしていければと思っ

料金を徴収する施設について村内の宿泊施設を利用した方には、料金の割引券を使って入場料金や利用料金を割り引く考えは。

〔村長〕料金の割り引きは考えていない。

御山マレットゴルフ場 管理棟



特集 中学生が議会傍聴にきました

原中学校3年生が一般質問の傍聴にきました。学校として初の試みを終え、担当の先生にお話を伺いました。

村議会が少し身近に



原中学校 大口征美先生



中学3年生61人は、村議会6月定例会の一般質問を傍聴させていただきました。

本校は本年度より、原村について深く学ぶ活動「原村学」に取り組んでいます。今回の村議会の傍聴は生徒にとって原村学とのつながりの上でよい経験であり、議場での緊迫感のある議員と理事者のやり取りや議事進行を見学できました。

一般質問では、自分達に関係した内容の村の子ども達の居場所作りに関する議論もあり、興味を持って聞き、「村議会が身近なものだとわかった」と感想を持った生徒もいました。

お陰様で生徒達は、自分と原村の未来をイメージし、自分が将来原村で生活するとき、どうあつたらよいかを考え始めました。今後、社会科公民的分野の「地方自治と住民の権利」を学習してさらに考えを深め、実際の議場を使って行われる、11月の中学生議会に向かっています。中学生議会では、原村のことを思い、より良い質問ができるよう、準備していきたいと思います。



議会を傍聴して

初めて議会を傍聴した2人の原中学校3年生の声をお届けします。

山根結愛さん（3年1組）



居場所がない！

私が議会をきいて、一番印象に残った質問は、「子どもの居場所づくりについて」です。「子どもが自由に遊べる場所はあるのか？」という話題のとき、私は、確かに自分達が遊べる場所がないな、と思いました。図書館では静かにしないといけないし、そもそもどの場所でも、そこにいられる時間が短いので、結局遊ぶ場所がないということになります。

私達子どもが求めるのは、思いきりはしゃげる場所。遅くまでいられる場所。遊ぶ道具がたくさんある場所です。

そのような場所がなければ、子ども達は窮屈な環境で、我慢して生活しなくてはなりません。私達は居場所を必要としています。

議会でやっていることを、もっとたくさんの人に知ってもらいたいです。

小林由依さん（3年1組）



議会を見学してみよう

私は議会の様子を見てみて、村長さんなどが自分達村民のためにしっかり考えてくれているんだと思いました。私が一番印象に残ったのが「子どもの居場所について」で小・中学生の居場所が少ないというものでした。確かに居場所が少ないと思うし、増やしてほしいとも思います。小・中学生の居場所が増えれば、地域との交流も増え、今よりもっと原村を好きになると思います。そしたら、原村を出ていっても、また戻ってきたいと思い、原村に住もうと思うはずですよ。このことを、村長さんや議長さんなどの方々に伝えて、小・中学生の気持ちを知ってほしいです。

議会はむずかしい感じで仕組みがよくわかりませんでした。なのでくわしく知ってきたいです。

編集後記

皆様の声をお聞かせください

議会は、住民の皆様の声を議会活動に反映していきます。

5月から委員会構成が変わり、議会広報・

広聴特別委員会もメンバーを新たにしましてスタートを切りました。

前回から引き続き議会だよりの編集に携わる者としての想いは、「手に取っていただきたい議会だより」づくりです。

村政、議会の様子に、より関心をもっていただけるよう、分かりやすく、読みやすい紙面づくりを委員会一丸となって進めていきたいと思っています。

(松下記)

はらむら議会だより 第130号

平成29年8月10日発行

発行：原村議会

編集：議会広報・広聴特別委員会

〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1

TEL：0266-79-2111 FAX：0266-79-7951

<https://www.vill.hara.lg.jp> 村議会をクリック

議会広報・広聴特別委員会

委員長	松下 浩史
副委員長	宮坂 早苗
委員	鮫島 和美
委員	阿部 泰和
委員	芳澤 清人

議会の傍聴にお出かけください

次回の定例会は

9月1日（金）

9時開会予定です

役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください
お問い合わせは、議会事務局に（0266-79-7951）